

総務関係<つづき>

8	防犯灯・街灯新設、修理	4市町村で経費負担・電球支給方法に違いがあります。合併時、制度を統一して実施します。 概要 器具の設置・修理は市で負担し、電球を支給する
9	防犯灯電気料負担金	4市町村で電気料負担方法に違いがあります。電気料については全額区の負担とするため、合併時、廃止します。なお、区の負担に対しては補助金の中で考慮します。
10	夜間窓口業務	臼田町・浅科村が実施していますが、実施方法に違いがあります。 合併時、臼田町の例により、市役所及び各支所において実施します。 実施日 土日祝祭日及び年末年始休業を除く毎日午後6時30分まで 業務内容 住民票、戸籍、印鑑、税務の諸証明
11	同報無線	臼田町・浅科村が実施しています。合併時、各区域で現行どおりとします。 なお、合併後において情報化の進捗状況を見ながら、そのあり方を検討します。 概要 町村からの定時放送、緊急放送、区・学校などのお知らせを各家庭の個別受信機で放送
12	佐久広域連合	4市町村とも加入しています。合併時、新市において加入します。
13	土地・家屋の都市計画税の賦課	佐久都市計画の構成市町である佐久市・御代田町は都市計画税を賦課していますが、臼田町は賦課していません。 合併時、新市において賦課します。納期は固定資産税の納期と同様に扱います。
14	消防団員手当	4市町村で手当の種類・金額に違いがあります。 合併時、出動種別ごとに区分し、佐久市の例により統一します。 【手当内訳】 火災・風水害・警戒・訓練手当 1,000円/回 歳末警戒・一般家庭予防査察手当 1,100円/回 技術者手当 800円/年 機関員手当(自動車10,000円/年・可搬4,000円/年) 大会手当 1,000円×選手数×日数
15	消化栓用ホース・消化栓器具箱配置	4市町村でホース・器具の配置方法に違いがあります。合併時、配置方法・補助率を統一して実施します。 概要 新設の場合は新市で設置、更新については地元で対応(補助率70%以内)
16	消防詰所・車庫・器具置場の新築・増改築	佐久市・浅科村・御代田町は補助制度、臼田町は公費で建設しており、内容に違いがあります。 合併時、佐久市の例により統一します。 補助率:50%以内 補助限度額:器具置場50万円・車庫70万円・詰所250万円
17	警鐘楼の新設・修繕・移転	臼田町・浅科村・御代田町は公費、佐久市が補助制度で設置しています。また、修繕・移転については浅科村のみ4割の地元負担があります。合併時、佐久市の例により統一します。 補助率:50%以内 補助限度額:50万円 修繕:公費で負担
18	消防ポンプ自動車・積載車の更新	4市町村で更新方法に違いがあります。合併時、積載車を基本的に公費で計画的に配備・更新します。 地域の実情等により消防ポンプ自動車を更新する場合は、地元対応の補助制度(50%以内)とします。
19	可搬ポンプの更新	4市町村とも公費で更新していますが、浅科村で一部地元負担があります。 合併時、佐久市・臼田町・御代田町の例により統一します。
20	消防詰所の水洗化	佐久市・臼田町は公費、浅科村・御代田町は補助制度で実施しており違いがあります。 合併時、佐久市・臼田町の例により統一します。

民生関係

21	福祉医療費給付金	4市町村で対象者・給付方法に違いがあります。 合併時、県の福祉医療費給付事業補助金交付要綱に基づき実施します。 なお、臼田町が実施している窓口無料化は合併時廃止します。
22	健康優良家庭表彰(国保事業)	佐久市・御代田町が実施しています。 新市として早期発見・早期治療の観点から国保事業を推進するため、合併時廃止します。
23	連合衛生委員会補助金	佐久市が実施しています。合併時、佐久市の例により実施します。
24	環境浄化活動補助金	佐久市が実施しています。合併時、連合衛生委員会補助金に統合するため廃止します。
25	環境衛生組合連合会補助金	臼田町が実施しています。合併時、連合衛生委員会補助金に統合するため廃止します。
26	馬坂・広川原地区環境衛生補助金	臼田町が実施しています。合併時、現行どおりとします。 概要 ゴミ収集車による回収が無いため、地元住民が処理場まで運搬する経費に対し補助を行う
27	佐久水道水源補償交付金	浅科村が実施していますが、飲料水については佐久水道による普及が図られており、井戸水の水源補償の目的で地区に交付金を交付する必要性が薄れてきたため、合併時廃止します。
28	水道委員会	簡易水道事業を実施している御代田町が設置しています。合併時、新市において設置します。
29	東信地区交通災害共済組合	臼田町・浅科村・御代田町が加入しています。 新市において長野県民交通災害共済に加入するため、合併時脱退します。
30	佐久水道企業団	4市町村とも加入しています。合併時、新市において加入します。
31	浅麓水道企業団	佐久市・御代田町が加入しています。合併時、新市において加入します。